

ひばりっこくらぶ保育園 令和8年度 安全計画

1 安全点検

(1) 施設・設備・園外環境の安全点検<重点点検事項>

年度初め (※年3回を目途に定期的を実施)	6月頃	7～8月頃	11月頃	12～2月頃
*安全点検年間スケジュール、点検表の作成 ・園内外の環境、設備等の点検、整備 清掃 (保育室、園庭、防火設備等) ・緊急避難先、避難経路の安全確認、非常時 (災害時) 引き取り代理人の更新	・水遊び場所の清掃、 水遊び玩具、 用具の点検 ・冷房設備点検、清掃	・風水害時の避難経路 の安全確認	・暖房設備点検、清掃	・積雪時の園舎、園 庭、 園周辺の安全確認

(2) マニュアルや手引きの策定

分野	マニュアル名	記載ページ	策定期期	見直し (再点検) 時期	管理場所 (データ)
<input type="checkbox"/> 午睡	川崎市保育施設健康管理マニュアル	P 29～30	2024年12月	2026年10月～2027年3月	事務所・給食室・保育室・散歩リュック iPad「ブック」内PDF「安全管理」
<input type="checkbox"/> 食事	川崎市公立保育所給食の手引き	項目 給食1-(4)	2023年4月	2026年4月～2027年3月	事務所・給食室・保育室・散歩リュック iPad「ブック」内PDF「安全管理」
	川崎市保育施設における 食物アレルギー対応マニュアル	P 1～38	2024年7月	2026年4月～2027年3月	
	川崎市保育施設健康管理マニュアル	P 39	2024年12月	2026年4月～2027年3月	
<input type="checkbox"/> 水遊び	川崎市保育施設健康管理マニュアル	P 26～28	2024年12月	2026年4月～2027年3月	事務所・給食室・保育室・散歩リュック iPad「ブック」内PDF「安全管理」
<input type="checkbox"/> 園外活動	散歩マニュアル		2022年12月	2026年4月～2027年3月	事務所・給食室・保育室・散歩リュック iPad「ブック」内PDF「安全管理」
■ 災害 (地震、風水害、火災)	緊急対応マニュアル	・地震の対応 ・災害の対応 ・風水害の対応	2014年4月	2026年4月～2027年3月	事務所・給食室・保育室・散歩リュック iPad「ブック」内PDF「安全管理」
	(資料)多摩区公営保育所危機管理マニュアル		2014年2月	2026年4月～2027年3月	
	(資料)経済産業省作成 「保育施設のための防災ハンドブック」	p.19～26	2012年7月	2026年4月～2027年3月	
	(資料)経済産業省作成 「防災訓練用対応ケース集」	P 1～12	2012年7月	2026年4月～2027年3月	
	(資料)川崎市公立保育所給食の手引き 「災害に備えて」	給食10-(1)(2)	2023年4月	2026年4月～2027年3月	
■ 不審者の侵入	不審者対応マニュアル		2014年4月	2026年4月～2027年3月	事務所・給食室・保育室・散歩リュック iPad「ブック」内PDF「安全管理」

2 児童・保護者に対する安全指導

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
0～2歳児	毎月、避難訓練実施 垂直避難を兼ねて2階へ移動経験 活動時の事故防止	毎月、避難訓練実施 引き取り訓練の実施 熱中症対策	毎月、避難訓練実施 垂直避難を兼ねて2階へ移動経験 竿がお伝言ダイヤル訓練の実施	毎月、避難訓練実施 垂直避難を兼ねて2階へ移動経験 消防士や消防車を招き総合避難訓練
3～5歳児	毎月、避難訓練実施 交通安全教室の実施（多摩警察署来園） 活動時の事故防止	毎月、避難訓練実施 引き取り訓練の実施 熱中症対策	毎月、避難訓練実施 垂直避難を兼ねて2階へ移動経験 竿がお伝言ダイヤル訓練の実施	毎月、避難訓練実施 垂直避難を兼ねて2階へ移動経験 消防士や消防車を招き総合避難訓練

(2) 保護者への説明・共有

	生活のしおりを通し、避難計画の周知	個人面談で避難計画の説明	懇談会で避難計画の周知	交通ルールとの共有
--	-------------------	--------------	-------------	-----------

3 訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

※防災訓練計画参照（避難訓練、119番通報訓練、災害伝言ダイヤル、救急対応、不審者対応、引き取り訓練等）

(2) 職員への研修・講習<○外部実施 ●園内実施>

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
○各区開催の研修 「危機管理研修」	○保育所等職員研修 「安全管理・防災研修」	●応急手当講習 (心肺蘇生法、AEDの使用等)	○救命救急講習 (エビペン®の使用等)

4 再発防止策の徹底

日常的な注意事項 ～川崎市公立保育所健康管理マニュアルより～

- | | |
|----------------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 園内事故に対しては、職員全体で責任を負う必要があり、全員で確認する。 | (2) 保育室・廊下・テラス・園庭など、園内外を点検し、危険物を取り除く。 |
| (3) 死角を作らない。必要のない物を置かず、見通し良く整理をする。 | (4) 特に、乳児クラスでは段差をなくす工夫をする。 |
| (5) 事故の起きた場所や、保育内容についての改善点を考え、事故を防止する。 | (6) 改善点・工夫できる点をあげ、可能な所から改良を図る。 |

5 その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

ICT（コドモン）を利用した登校園時の安全管理 地域住民との良好な関係の継続
